

各就労継続支援B型事業所 管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部  
就労支援担当課長

令和8年度「就労継続支援B型事業所マネジメント事業」への参加申込みについて（依頼）

平素より、東京都の障害者施策の推進に御協力いただき、誠にありがとうございます。

都では、就労継続支援B型事業所の利用者に支給する工賃水準の更なる向上等を目的に、「東京都工賃向上計画（令和6年度～令和8年度）」を令和6年度に策定し、工賃向上の取組を進めております。

この度、工賃向上計画に基づき、就労継続支援B型事業所に対して、東京都から派遣した専門家等と各事業所が一体となって、工賃向上を目指す上で抱えている様々な課題（生産活動や利用者の重度・高齢化、組織運営等）を解決するために、個々の事業所のあり方を検討し、支援を行う事業を実施しています。

つきましては、下記の内容を踏まえて、事業への参加に関してご検討いただきますよう、お願いいたします。

#### 記

#### 1 事業の目的

「東京都工賃向上計画」に基づき、就労継続支援B型事業所に対し、東京都から派遣した専門家等と各事業所が一体となって、工賃向上を目指す上で抱えている様々な課題（生産活動や利用者の重度・高齢化、組織運営等）を解決するために、個々の事業所のあり方を検討し、支援を行うことにより、障害者の工賃向上への取組を推進することを目的とする。

また、その支援成果については、効果検証結果等を発表する報告会等を開催することで、B型事業所向けに成果を波及させていく。

#### 2 事業対象

都内の就労継続支援B型事業所

※ 法人格が、営利法人・非営利法人でも対象となります。

※ 法人単位ではなく、事業所単位での対象となります。

※ 対象事業所数の上限は、50か所です。

#### 3 事業内容

令和8年度中において、都が委託した事業者から、専門家（アドバイザー）等を事業所へ派遣する。

専門家（アドバイザー）等が事業所の工賃向上における事業所からみた課題等を聞き取り、事業所の作業内容、環境等を確認した上で、改めて課題を整理する。

専門家（アドバイザー）等は、共に事業所の悩みや課題を共有しながら「伴走者」という存在として事業所に寄り添いながら、業務改善・組織管理等の支援を実施していく。

なお、本事業ではその支援成果について報告会を実施する（事業所側でも対応）など、成果を波及させていく。

#### 4 委託事業者について

令和8年度の委託事業者は「特定非営利活動法人ディーセントワーク・ラボ」です。

#### 5 参加手続き（必要書類の作成・期限等）

別添『令和8年度「就労継続支援B型事業所マネジメント事業」参加手順書』のとおり

## 6 参加事業所向け説明会の申込方法等

事業概要や必要書類の作成等について、説明会を開催します。

**事業への参加にあたっては、本説明会への参加が必須となりますので、事業参加を検討している事業所につきましては、本説明会へ必ず申し込みをしてください。**

### (1) 説明会開催日等（どちらか都合のいい日程に必ず参加してください。）

|     | 説明会開催日時              | 申込期間                               |
|-----|----------------------|------------------------------------|
| 第1回 | 令和8年9月9日(水) 16時～17時  | 令和8年8月21日(金)～<br>令和8年9月7日(月) 17時まで |
| 第2回 | 令和8年9月11日(金) 13時～14時 |                                    |

### (2) 説明会開催方法

Zoomを使用したオンライン

### (3) 説明会申込方法

説明会受付フォームを作成しましたので、以下の URL より申込みをお願いします。

⇒ <https://forms.gle/f8TH3GkLoG8Kieok8>

### (4) 申込確認及び参加証の送付

受付フォームに送付申込されたメールアドレスへ、9月8日(火)に申込確認及び参加用の Zoom の URL を お送りいたします。その際、Zoom への参加方法についてもお知らせします。

## 7 留意事項等

- (1) 「2 事業対象」で記載したとおり、本事業の対象事業所数は、50 か所を上限としております。そのため、事業所選定を都で実施させていただきます。選定に当たっては、申請内容の確認後、ヒアリングを行い、全体の状況を踏まえて決定します。予めご理解ください。
- (2) 事業所の課題の内容によっては、事業の趣旨と異なる場合があるため、お断りする場合がございます。予めご理解ください。
- (3) 本事業については、メールのほか、各事業所宛に以下の書類を郵送でも送付しております。  
・令和8年度「就労継続支援B型事業所マネジメント事業」事業概要（はがき）

## 8 本事業参考動画

令和7年度に、「就労継続支援B型事業所マネジメント事業」にご参加いただいた事業所の紹介動画となります。本事業の一環で実施しております自主製品販売イベント「GOOD PLAZA TOKYO」会場内で投影していた動画となっております。

申込検討のご参考にさせていただきますと幸いです。

⇒ <https://youtu.be/s7hBjxZ6wQ>

### 【問合せ先】

委託先：特定非営利活動法人ディーセントワーク・ラボ

(電 話) 03-6451-7345

(メール) [tokyo.model.pjt@decentwork-lab.org](mailto:tokyo.model.pjt@decentwork-lab.org)

実施主体：東京都福祉局障害者施策推進部

地域生活支援課就労支援担当

(電 話) 03-5320-4158